

事業名	センター運営費	財務コード (事業)	092103
-----	---------	---------------	--------

細事業名	特定相談指導事業費
------	-----------

担当部課室	福祉保健 部 障害福祉 課 心の健康 担当 (内線)	3222
-------	----------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 S33 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に アルコール・薬物関連問題や思春期精神保健に不安を抱える県民等	その対象をどのような状態にして アルコール・薬物関連問題の適切な助言や情報提供を受け、問題が解消されている。	結果、何に結びつけるのか 県民等のアルコール・薬物依存等の予防や問題の早期発見及び思春期精神保健における精神的健康の保持・増進
	事業の内容 主に24年度 相談指導 アルコール保健講演会 ・広く一般県民を対象にアルコール保健医療の専門家による講演会を行い、アルコール関連問題の知識の普及に努め、問題の発生予防を図る。 アルコール・薬物問題学習会 ・アルコール及び薬物関連問題に関する相談指導等を行うとともに、学校等を対象に学習会を開催し、アルコール及び薬物関連問題の知識の普及・発生防止を図る。 思春期コンサルタント事業 ・専門医師による思春期相談を実施するとともに、グループ指導を実施する。 思春期ワークショップ事業 ・思春期問題の関係職員を対象に、情報交換や連携強化を目的に実施する。 その他に衛生薬務課と合同で薬物講演会を実施している。		
根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第1条第1項 精神保健センターにおける特定相談事業実施要領について(昭和64年1月5日厚生省保健医療局長通知)		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方		
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値			
活動指標	実施回数・参加数 アルコール関連 ・相談件数 ・学校講演回数等 ・保健講演回数等	・16件 ・3回、907名 ・1回、56名	・2回 ・1回	・5件 ・1回、626名 ・1回、87名	・3件 ・2回 ・1回	・3件 ・2回 ・1回	目標設定の考え方 講演会等は、過去の実績を参考に設定している。 データの出典等 精神保健福祉センター所報	
	薬物関連 ・相談件数 ・学校講演回数等	・6件 ・1回、500名	・2回	・1件 ・3回、1,101名	・1件 ・2回 ・1クール(3~4回)	・1件 ・2回 ・2クール(6~8回)		
	依存症家族教室 回数等(アルコール 関連、薬物関連) 思春期関連 ・思春期コンサルタント 回数	・152件	・50件	・116件	・110件	・110件		
	・SST参加数 ・アクテ化テイクグループ 参加数 ・思春期問題ワーク ショップ回数	・38名 ・109名 ・1回、128名	・1回	・41名 ・137名 ・1回、120名	・60名 ・140名 ・1回	・60名 ・140名 ・1回		
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			%				
	成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)			%			成果指標
								目標設定の考え方 データの出典等
決算額、予算額 (千円)	938	757	1,317	1,351	成果指標によらない成果			
うち一財額	432	318	878	901	・相談者からは「今後の方向性についてアドバイスしてもらい良かった。」等の声がある。 ・研修会では「アルコールや薬物の恐ろしさを改めて知ることが出来た。」、「有意義だった。」等の感想があった。			
所要時間(直接分)	622 時間	613 時間	663 時間	630 時間				
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間				
所要時間計	622 時間	613 時間	663 時間	630 時間				
人件費コスト単位:千円 (@2,050円×所要時間)	1,275	1,257	1,359	1,292				

これまでの事業の見直し・改善状況

なし

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
H24年度活動指標達成率		アルコール関連相談5件、薬物関連相談1件、思春期関連コンサルタント116件実施した。また、アルコール関連の講演会を2回、薬物関連の講習会3回実施しており、ほぼ予定どおりの活動量がある。
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること
H24年度成果指標達成率		相談者からは「本人が医療機関に受診しないため、アルコールや薬物の相談がどこでも出来ずに困っていたが、センターに相談して、今後の方向性をアドバイスしてもらい良かった。」等との声があり、問題の解決ができている。また、学校や教育センター等と連携し、不登校やひきこもり等思春期に関する相談に対応できた。講演会等については「アルコールや薬物の恐ろしさを改めて知ることが出来た」などの感想があり、依存症の予防についての正しい知識が得られており効果をあげているが、依存症からの早期回復には、生活環境が重要であるため、家庭環境の改善にも踏み込んだ取組みが求められている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	アルコールや薬物の依存症からの早期回復を図るため、今年度から依存症に苦しむ人の家族に対し依存症家族教室を開催し、家庭環境にも踏み込んだ取組みを行う。早期回復を図ることにより、相談件数の減少と、1件当たりの相談時間の短縮につなげる。	k

・「以外の判断項目」の欄
 必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担
 (g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	アルコールや薬物の依存症からの早期回復を図るため、依存症に苦しむ人の家族に対し依存症家族教室を開催し、家庭環境にも踏み込んだ取組みを行う。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。